

## 2020 年度地下水の水質測定計画（案）の主な変更点

概況調査、継続監視調査について、平成 31 年度の測定計画から測定地点、測定項目を変更している。

## 1. 概況調査

測定地点数 71 地点

ローリング方式：71 地点（地域をメッシュ等に分割し、毎年度、各測定機関が調査区域を選定して順次調査を行っている。平成 31 年度計画から測定地点は全て変更しており、測定地点数は 3 地点減少。なお、測定地点数を変更している 1 測定機関の変更内容は表 1 のとおり。）

表 1 概況調査（ローリング方式）における測定地点数の変更内容

測定機関	変更内容
大阪府	調査メッシュの見直しを行い、調査対象メッシュを 97 メッシュとし、20 地点ずつ 5 年間で一巡する調査に変更する。 2020 年度の測定地点数は 20 地点となり、前年度から 3 地点減となる。

## 【大阪府の概況調査（ローリング方式）について】

## 1. 現状

大阪府では平成 28 年度から未調査メッシュでの調査を実施し、平成 31 年度で大阪府調査対象のすべてのメッシュで 1 回以上の調査が終了した。

未調査メッシュの調査において、以下の問題点が見つかったため、大阪府調査対象のメッシュについて見直す。

- ・山間部や臨海部等、井戸が見つけれられないメッシュがある。
- ・山間部では地質由来の汚染が見つかることが多いが、周辺には住民も井戸も少ない。

## 2. メッシュの整理

環境省の事務処理基準に基づき、市街地とその周辺地域を対象に井戸のある地点と少ない又はない地点が偏らないように調整しつつ、以下の手順で新たなメッシュを整理した。

## ①市街地のメッシュを選定

都市計画法の都市計画区域から市街化区域を中心にメッシュを選定

## ②市街地周辺地域のメッシュを選定

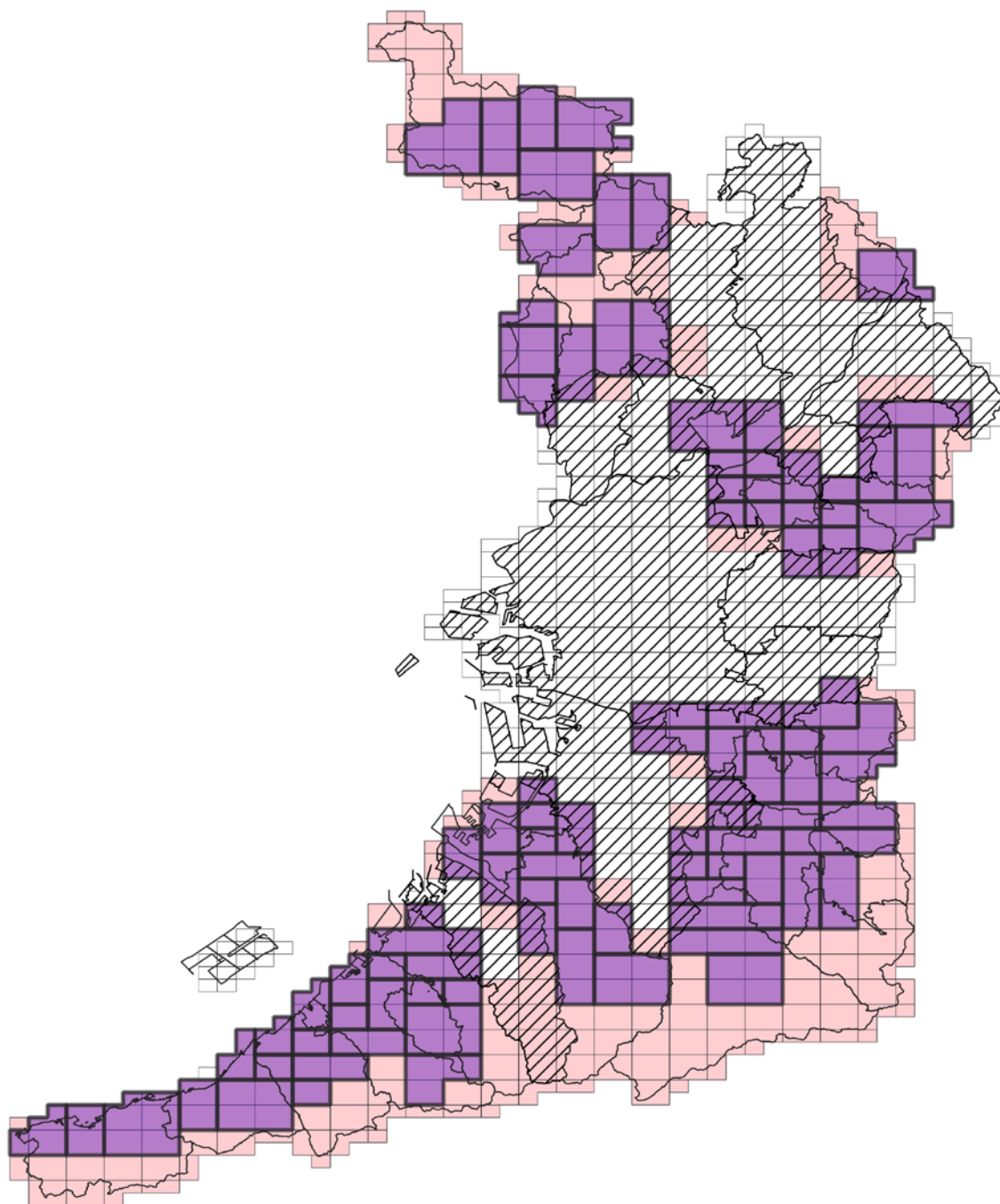
上記①以外で集落等の存在する（住民のいる）山間部のメッシュを衛星写真で確認し選定

## ③上記①②を組み合わせてメッシュを作成

集落等の存在するメッシュは可能な範囲で網羅できるよう、大きめにメッシュを選定

## 3. 2020 年度からの概況調査

上記メッシュ（裏面図参照）に基づき、5 年間で一巡するローリング調査を行う。



- 大阪府概況調査対象メッシュ
- 大阪府概況調査対象外メッシュ
- 政令市

図 大阪府概況調査（ローリング方式）メッシュ

## 2. 継続監視調査

- (1) 測定地区数、地点数 96 地区 117 地点（平成 31 年度計画：107 地区 132 地点）  
 （平成 31 年度までの調査結果により終了の要件を満たす可能性のある 1 地区 1 地点を含む。変更内容は表 2、表 3 のとおり。）
- (2) 測定項目 地点ごとに定める健康項目、一般項目 6 項目（変更内容は表 2、表 3 のとおり。）

表 2 継続監視調査における各項目の変更内容

測定項目	測定地区数			測定地点数			変更理由
	2019 (H31)	2020 (R2)	変更数	2019 (H31)	2020 (R2)	変更数	
VOC	61	58 (1)	+2	83	79 (1)	+2	新規
			-2			-2	地点変更
			-3			-4	終了
全シアン	1	1	0	1	1	0	—
鉛	6	5	+1	6	5	+1	新規
			-1			-1	終了
			-1			-1	ローリング調査
砒素	19	12	-1	19	12	-1	終了
			-6			-6	ローリング調査
総水銀(アルキル水銀※3)	4	5	+1	4	5	+1	ローリング調査
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	18	-3	22	20	-3	終了
			+1			+1	ローリング調査
ふっ素	15	11	-1	16	12	-1	終了
			-3			-3	ローリング調査
ほう素	3	3	0	3	3	0	—
全調査地点(地区)数	107	96 (1)	-11	132	117 (1)	-15	—

- ※1 ( ) 内は内数であり、平成 31 年度までの調査結果により終了の要件を満たす可能性のある地区数・地点数である。  
 ※2 数年に一度継続監視調査を行う地点で、当年度に測定しないものは、測定地点数としてカウントしない。  
 ※3 アルキル水銀については、総水銀が検出された地点について測定を行う。

表 3 継続監視調査における測定項目の変更地点一覧

変更点	図中地区番号	地区内番号	所在地		測定項目の増減	変更理由	測定機関	変更後の調査地点	
			市町村	地区名					
新規	T-224	—	堺市	東区北野田	鉛	増加	2019(平成31)年度の概況調査により汚染(鉛)が判明。	堺市	—
	T-225	—	吹田市	岸部南	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	増加	2019(平成31)年度の汚染井戸周辺地区調査により汚染(テトラクロロエチレン)が判明。	吹田市	—
	T-226	—	高槻市	登町	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	増加	過去に発動基準を超過したことから、市独自調査により監視していたところ、2019(平成31)年度に汚染(1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン)が判明。	高槻市	—

変更点	図中 地区 番号	地区 内番 号	所在地		測定項目の増減	変更理由	測定機関	変更後の 調査地点		
			市町村	地区名						
地点変更	T-141	-	高槻市	西大樋町	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	増減 なし	2016(平成28)年度から環境基準を下回っているため、市独自で共通監視している地点(1,2-ジクロロエチレンの環境基準超過)に変更して調査する。	高槻市	T-141-2 (西大樋町)	
	T-169	2	和泉市	池上町	砒素			大阪府	T-169-3 (池上町)	
	T-200	3	八尾市	竹湊東	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	減少	水量が少ない等から調査不能となったため、代替できると考えられる地点を選定し、その地点で調査する。(ただし、変更後の代替地点は既存の調査地点であるため、共通する項目は減少となる。)	八尾市	T-200-2 (竹湊)	
	T-215	-	堺市	堺区新町	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン 1,1,2-トリクロロエタン			増減 なし	堺市	T-214 (堺区南 安井町)
項目追加	T-28	2	吹田市	津雲台	ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン	増加	市独自調査項目を追加。	吹田市	—	
	T-39	1	吹田市	南吹田				吹田市	—	
	T-39	2	吹田市	南吹田				吹田市	—	
	T-112	-	吹田市	片山町				1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン	吹田市	—
	T-178	-	吹田市	岸部中				ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン	吹田市	—
	T-217	-	茨木市	耳原	1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン		茨木市	—		
	T-89	2	八尾市	西弓削	1,2-ジクロロエチレン		2018(平成30)年度に当該井戸付近で実施した、土壌汚染対策法に係る地下水調査で環境基準を超過した項目を追加。	八尾市	—	
	T-107	1,2	寝屋川市	木田元宮	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)		事業者が汚染井戸の浄化作業終了した為、同じ敷地内2地点(T-107-1,2)及び近隣2地点において、当該測定項目を追加。	寝屋川市	—	
	T-123	1,2	寝屋川市	出雲町	ジクロロメタン、クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン			寝屋川市	—	
終了	T-8	11	高槻市	大学町	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	減少	2018(平成30)年度、2019(平成31)年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。	高槻市	—	
	T-23	-	門真市	柳田町	ふっ素			近畿地整	—	
	T-50	2	松原市	上田	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン			大阪府	—	
	T-50	3	松原市	上田	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン			大阪府	—	
	T-50	4	松原市	上田	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			大阪府	—	
	T-140	-	高槻市	唐崎中	クロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン			高槻市	—	
	T-158	-	大阪市	旭区大宮	鉛			近畿地整	—	

変更点	図中 地区 番号	地区 内番 号	所在地		測定項目の増減	変更理由	測定機関	変更後の 調査地点	
			市町村	地区名					
終了	T-160	-	大阪市	住之江区 御崎	砒素	減少	2018(平成30)年度、2019(平成31)年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。	近畿地整	-
	T-203	-	吹田市	垂水町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			吹田市	-
	T-174	-	豊中市	上新田	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			水量が少ない等から調査不能となったため、代替できると考えられる地点を選定したが、適当な代替地点がないため。	豊中市
終了予定	T-168	-	富田林 市	寿町	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	減少	2019(平成31)年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。	大阪府	-
新規のロー リング調査 による増減	T-62	-	和泉市	小田町	砒素	減少	自然由来で検出されることのある項目で、過去5年間一定濃度(環境基準値)は超過しているが、それほど高濃度ではない場合)で安定していることから、3年おきに継続監視調査を実施する。	大阪府	-
	T-64	-	池田市	伏尾町	砒素			大阪府	-
	T-78	-	島本町	山崎	砒素			大阪府	-
	T-148	-	能勢町	下田	ふっ素			大阪府	-
	T-156	-	大東市	寺川	ふっ素			大阪府	-
	T-157	-	池田市	古江町	砒素			大阪府	-
	T-164	2	和泉市	三林町	ふっ素			大阪府	-
	T-181	-	摂津市	別府	鉛、砒素			大阪府	-
T-182	-	河内長 野市	東片添町	砒素	大阪府	-			
既存のロー リング調査 による増減	T-154	-	枚方市	茄子作北 町	総水銀、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	増加	4年おきに継続監視調査を実施する地点であり、2020(令和2)年度は測定を実施する。	枚方市	-

※大阪府所管の地点について、これまで全地点年2回調査を実施していたが、年2回の調査は基本的に新規調査年度及び終了候補年度のみとし、それ以外は年1回の実施とした。